

学校関係者の皆様へ

ストーカー被害から子供たちを守るために

背景

- 昨今、警察へのストーカー被害の相談は高止まりしており、**小学校から大学段階までの学校に通う生徒・学生等が被害に遭うケースも多数発生**しています。
- 警察では、ストーカー被害者の安全確保に努めていますが、最近では、自宅等ではなく、**通学先の学校において被害に遭うケースもみられ、警察がストーカー被害に遭う生徒・学生等を守るためには、学校関係者の皆様の協力が必要**です。

ストーカー規制法の改正

- こうした中、ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）が改正され、令和7年12月30日から、**学校の長に対し、ストーカー被害者に対する援助が努力義務化**されることとなりました。
- この改正は、学校に具体的な措置を義務付けるものではなく、警察がストーカー被害者の安全確保をより効果的に行えるようにするもので、学校の安全性も一層高まることから、**学校において生徒・学生等の被害を知った場合、学校で抱え込まず、ぜひ警察との連携**をお願いします。

具体的な警察との連携の内容

- ▶ 生徒・学生等の被害を知った場合、**速やかに警察へ通報**すること
- ▶ 被害に遭っている生徒・学生等から助けを求められた場合、警察に引き継ぐまで**一時的に保護**すること
- ▶ 被害に遭っている生徒・学生等の**氏名等の情報管理**に配慮すること
- ▶ 被害防止のための警察官による警戒等の活動にご協力いただくこと

被害を知ったら、警察にご相談ください

- 緊急の場合は、110番に通報してください。警察官が迅速に駆けつけます。
- 対応に迷われる場合、最寄りの警察署の代表電話からご相談ください。ストーカー被害に精通した担当者が丁寧に対応します。
- これらの通報や相談については、警察では、確実に組織内で共有した上で、被害者の安全確保に当たります。安心して相談してください。
- 被害者を守るため、上記について、御協力をお願いします。

警察庁 都道府県警察